

下記の申請者から、建築基準法第48条第1項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第14項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第15項の規定に基づき公告します。

平成25年7月2日

京都市長 門川 大作

1 申請者の住所及び氏名

京都市左京区浄土寺石橋町37

橋本 眞次

2 建築計画の概要

- (1) 建築場所 京都市左京区浄土寺石橋町36-1の一部ほか
- (2) 用途地域 第一種低層住居専用地域
- (3) 主要用途 美術館
- (4) 構造及び規模 鉄骨造地上2階建て他 計2棟
- (5) 敷地面積 8,172.79 m²
- (6) 建築面積 425.63 m²
- (7) 延べ面積 664.80 m²

3 公開による意見の聴取

- (1) 開催日時 平成25年7月10日(水)
午後6時30分から午後7時30分まで
- (2) 開催場所 京都市左京区浄土寺下南田町120
下南田町集会所
- (3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 溝上 省二
- (4) 開催理由 第一種低層住居専用地域に指定されている申請敷地において、美術館(収蔵庫)を増築することについて利害関係を有する者の意見を聴くため。

(都市計画局建築指導部建築指導課)